

平成24年度

湯沢砂防だより

No.12

平成24年8月31日

- 土砂災害緊急調査訓練を実施しました -

国土交通省 湯沢砂防事務所

天然ダムや火山の噴火に伴う土石流に対して、大規模な土砂災害が急迫している場合、「土砂災害防止法」に基づき、国土交通省は緊急調査を行い、土砂災害のおそれのある区域及び時期を関係自治体の長等に通知することで、住民のみなさまの適切な避難行動を支援します。

湯沢砂防事務所では、平成24年8月22日にこの緊急調査で行う“上空からのレーザ測距計による計測”と“土石流氾濫シミュレーション”の実技訓練を行いました。

○緊急調査訓練状況

崩落斜面計測

(レーザ測距計で河道閉塞の起きている土塊の高さなどを測ります)



氾濫解析

(で測定したデータを元に土石流氾濫シミュレーションを行い、氾濫により影響を受ける範囲を推定します。)



市町村への資料作成

(で算出した氾濫結果について各自が算出した結果について確認をし、市町村への情報提供資料を作成します。)

今回は、各自の氾濫解析結果について確認をしました。

情報提供

(で作成した資料を市町村や報道機関へ情報を提供関係機関)

今回は訓練しませんでした。



(改正) 土砂災害防止法については、本省砂防部のページをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/river/sabo/kaisei-dosyahu.html>